

検証意見書



2024年4月15日
意見書番号: SGS24/001

NEC キャピタルソリューション株式会社
東京都港区港南 2-15-3
代表取締役社長
菅沼 正明 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、NECキャピタルソリューション株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当社は意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手することができなかった。

GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope 3 カテゴリー13である。
対象期間は2022年4月1日～2023年3月31日である。

意見不表明の根拠

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて組織本社においてScope3 カテゴリー13の算定結果を確認できなかった。したがって、当社は、検証対象が全体として適正であるか判断することができなかった。

意見不表明

当社は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の検証対象に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、検証意見の基礎を与える十分かつ適切な証拠を入手することができなかったため、本検証対象に対して意見を表明しない。

SGSジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネス アシュアランス
認証・認定統括責任者

竹内 裕二

1 / 1

本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms_and_conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関するSGSジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除させるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。